

令和6年度介護報酬改定による新設・改定等があった加算等一覧

令和6年3月19日作成

※介護予防支援、基準緩和訪問（通所）介護サービスに関しては、高年福祉課（0586-28-9151）にご確認ください。

※夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等、一宮市内にサービス提供する事業所がないものは記載していません。

サービス種別	加算等種別 (介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表での名 称)	施行月	区分	介護給付・予 防給付におけ る加算の有無	短期利用にお ける加算の有 無	加算届出書 提出の必要性	LIFE登録 の必要性	備考
訪問介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）	4月	新設	両方		【減算に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなす。
	同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供（利用者50人以上））	4月	新設	両方		【減算に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなす。
	同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上）	4月	新設	両方		【減算に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなす。
	口腔連携強化加算	4月	新設	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	両方		不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止	両方	不要	無	なし	
訪問入浴介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	看取り連携体制加算	4月	新設	介護のみ		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	両方		不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止	両方		不要	無	なし
訪問看護	高齢者虐待防止措置実施の有無	6月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	緊急時訪問看護加算	6月	変更	介護のみ		【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
	専門管理加算	6月	新設	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	口腔連携強化加算	6月	新設	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	緊急時介護予防訪問看護加算	6月	変更	予防のみ		【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
訪問リハビリテーション	事業所評価加算〔申出〕の有無	4月	廃止	予防のみ		不要	無	なし
	高齢者虐待防止措置実施の有無	6月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	口腔連携強化加算	6月	新設	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	リハビリテーションマネジメント加算	6月	変更	介護のみ		【新たに算定する場合】 必須	【加算Ⅰ】 有	「1：なし」「3：加算Aイ」「6：加算Aロ」「4：加算Bイ」「7：加算Bロ」を「1：なし」「3：加算イ」「6：加算ロ」に変更。 既存届出内容が「3：加算Aイ」で、新たな届出がない場合は「3：加算イ」とみなし、既存届出内容が「6：加算Aロ」で、新たな届出がない場合は「6：加算ロ」とみなす。 既存届出内容が「4：加算Bイ」「7：加算Bロ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	6月	新設	介護のみ		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
居宅療養管理指導	医療用麻薬持続注射療法加算	6月	新設	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	在宅中心静脈栄養法加算	6月	新設	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
通所介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	介護予防通所 介護相当サー ビス参照		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更			【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止			不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止			不要	無	なし

令和6年度介護報酬改定による新設・改定等があった加算等一覧

令和6年3月19日作成

※介護予防支援、基準緩和訪問（通所）介護サービスに関しては、高年福祉課（0586-28-9151）にご確認ください。

※夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等、一宮市内にサービス提供する事業所がないものは記載していません。

サービス種別	加算等種別 (介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表での名称)	施行月	区分	介護給付・予 防給付におけ る加算の有無	短期利用にお ける加算の有 無	加算届出書 提出の必要性	LIFE登録 の必要性	備考
通所リハビリテ ーション	事業所評価加算〔申出〕 の有無	4月	廃止	予防のみ		不要	無	なし
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方		【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善 加算	6月	廃止	両方		不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ 等支援加算	6月	廃止	両方		不要	無	なし
	高齢者虐待防止措置実施 の有無	6月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	リハビリテーションマネジメント 加算	6月	変更	介護のみ		【新たに算定する場合】 必須	【加算ロ・ハ】 有	「1：なし」「3：加算Aイ」「6：加算Aロ」「4：加算B イ」「7：加算Bロ」を「1：なし」「3：加算イ」「6：加 算ロ」「8：加算ハ」に変更。 既存届出内容が「3：加算Aイ」で、新たな届出がない場合は 「3：加算イ」とみなし、既存届出内容が「6：加算Aロ」 で、新たな届出がない場合は「6：加算ロ」とみなす。 既存届出内容が「4：加算Bイ」「7：加算Bロ」で、新たな 届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	リハビリテーションマネジメント 加算に係る医師による説明	6月	新設	介護のみ		【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	大規模の事業所(Ⅰ)、大規模 の事業所(Ⅱ)	6月	廃止	介護のみ		不要	無	なし
	大規模の事業所、大規模 の事業所(特例)	6月	新設	介護のみ		必須	無	新たな施設等の区分の届出が必要。
	業務継続計画策定の有無	6月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	運動器機能向上体制	6月	廃止	予防のみ		不要	無	なし
	選択的サービス複数実施 加算	6月	変更	予防のみ		【報酬改定前後で要件の該当 有無が変わる場合】 必須	無	「選択的サービス複数実施加算」を「一体的サービス提供加 算」に名称変更。
短期入所生活介護	高齢者虐待防止措置実施 の有無	4月	新設	両方	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。	
	口腔連携強化加算	4月	新設	両方	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	看取り連携体制加算	4月	新設	介護のみ	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	業務継続計画策定の有無	4月	新設	両方	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。	
	生産性向上推進体制加算	4月	新設	両方	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	介護職員等特定処遇改善 加算	6月	廃止	両方	不要	無	なし	
	介護職員等ベースアップ 等支援加算	6月	廃止	両方	不要	無	なし	
	併設本体施設における介護 職員等特定処遇改善加算Ⅰ の届出状況	6月	変更	両方	【報酬改定前後で要件の該当 有無が変わる場合】 必須	無	「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出 状況」を「併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰの 届出状況」に名称変更。	
短期入所療養介護	高齢者虐待防止措置実施 の有無	4月	新設	両方	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。	
	口腔連携強化加算	4月	新設	両方	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	業務継続計画策定の有無	4月	新設	両方	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。	
	生産性向上推進体制加算	4月	新設	両方	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	認知症患者型、ユニット 型認知症患者型、認知症 経過型	4月	廃止	両方	不要	無	なし	
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。	
	介護職員等特定処遇改善 加算	6月	廃止	両方	不要	無	なし	
	介護職員等ベースアップ 等支援加算	6月	廃止	両方	不要	無	なし	
	併設本体施設における介護 職員等特定処遇改善加算Ⅰ の届出状況	6月	変更	両方	【報酬改定前後で要件の該当 有無が変わる場合】 必須	無	「併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出 状況」を「併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰの 届出状況」に名称変更。	

令和6年度介護報酬改定による新設・改定等があった加算等一覧

令和6年3月19日作成

※介護予防支援、基準緩和訪問（通所）介護サービスに関しては、高年福祉課（0586-28-9151）にご確認ください。

※夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等、一宮市内にサービス提供する事業所がないものは記載していません。

サービス種別	加算等種別 (介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表での名称)	施行月	区分	介護給付・予 防給付におけ る加算の有無	短期利用にお ける加算の有 無	加算届出書 提出の必要性	LIFE登録 の必要性	備考
特定施設入居者生活 介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	両方	有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設	両方	有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設	両方	有	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	夜間看護体制	4月	変更	介護のみ	有	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「夜間看護体制」を「夜間看護体制加算」に名称変更。 「1：対応不可」「2：対応可」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：対応可」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	4月	新設	両方	有	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	4月	新設	両方	有	【加算Ⅱに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方	有	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	両方	有	不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止	両方	有	不要	無	なし
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	介護予防通所 介護相当サー ビス参照		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	口腔連携強化加算	4月	新設			【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	緊急時訪問看護加算	4月	変更			【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
	総合マネジメント体制強化加算	4月	変更			【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更			【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止			不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止			不要	無	なし
地域密着型通所介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	介護予防通所 介護相当サー ビス参照		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	サービス提供体制強化加算	4月	追加			【加算Ⅲイ（ハの場合）、加算Ⅲロ（ハの場合）に該当する場合】 必須	無	なし
	介護職員処遇改善加算	6月	変更			【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止			不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止			不要	無	なし
認知症対応型通所介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	両方		【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更			【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止			不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止			不要	無	なし
小規模多機能型居宅 介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	両方	有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設	両方	有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設	両方	有	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	総合マネジメント体制強化加算	4月	変更	両方	無	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
	認知症加算	4月	新設	介護のみ	無	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方	有	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	両方	有	不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止	両方	有	不要	無	なし

令和6年度介護報酬改定による新設・改定等があった加算等一覧

令和6年3月19日作成

※介護予防支援、基準緩和訪問（通所）介護サービスに関しては、高年福祉課（0586-28-9151）にご確認ください。

※夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等、一宮市内にサービス提供する事業所がないものは記載していません。

サービス種別	加算等種別 (介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表での名称)	施行月	区分	介護給付・予 防給付におけ る加算の有無	短期利用にお ける加算の有 無	加算届出書 提出の必要性	LIFE登録 の必要性	備考
看護小規模多機能型 居宅介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設		有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設		有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設		有	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	総合マネジメント体制強化加算	4月	変更		無	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
	認知症加算	4月	新設		無	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	緊急時訪問看護対応加算	4月	変更		無	【報酬改定前後で要件の該当 有無が変わる場合】 必須	無	「緊急時訪問看護対応加算」を「緊急時対応加算」に名称変更。
	専門管理加算	4月	新設		無	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更		有	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止		有	不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止		有	不要	無	なし
認知症対応型共同生活 介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	両方	有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設	両方	有	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設	両方	有	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	4月	新設	両方	有	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	4月	新設	両方	有	【加算Ⅱに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	認知症チームケア推進加算	4月	新設	両方	無	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	医療連携体制加算	4月	変更	介護のみ	有	【新たに算定する場合】 必須	無	「医療連携体制加算」を「医療連携体制加算Ⅰ」に名称変更。 「1：なし」「2：加算Ⅰ」「3：加算Ⅱ」「4：加算Ⅲ」を「1：なし」「2：加算Ⅰイ」「3：加算Ⅰロ」「4：加算Ⅰハ」に変更。 既存届出内容が「2：加算Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「4：加算Ⅰハ」とみなし、既存届出内容が「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「3：加算Ⅰロ」とみなし、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰイ」とみなす。
	医療連携体制加算Ⅱ	4月	新設	介護のみ	有	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	両方	有	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	両方	有	不要	無	なし
介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止	両方	有	不要	無	なし	
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設			【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	4月	新設			【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	4月	新設			【加算Ⅱに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	個別機能訓練加算	4月	変更			【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに該当する 場合】 必須	【加算Ⅱ・Ⅲ】 有	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「4：加算Ⅱ」「5：加算Ⅲ」に変更。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	認知症チームケア推進加算	4月	新設			【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更			【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止			不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止			不要	無	なし

令和6年度介護報酬改定による新設・改定等があった加算等一覧

令和6年3月19日作成

※介護予防支援、基準緩和訪問（通所）介護サービスに関しては、高年福祉課（0586-28-9151）にご確認ください。

※夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等、一宮市内にサービス提供する事業所がないものは記載していません。

サービス種別	加算等種別 (介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表での名称)	施行月	区分	介護給付・予 防給付におけ る加算の有無	短期利用にお ける加算の有 無	加算届出書 提出の必要性	LIFE登録 の必要性	備考
居宅介護支援	情報通信機器等の活用等の体制	4月	変更	通所介護・地 域密着型通所 介護参照		【報酬改定前後で要件の該当有無が変わる場合】 必須	無	「情報通信機器等の活用等の体制」を「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」に名称変更。
介護老人福祉施設	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設			【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	4月	新設			【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	4月	新設			【加算Ⅱに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	個別機能訓練加算	4月	変更			【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに該当する場合】 必須	【加算Ⅱ・Ⅲ】 有	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「4：加算Ⅱ」「5：加算Ⅲ」に変更。既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	認知症チームケア推進加算	4月	新設			【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員処遇改善加算	6月	変更			【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止			不要	無	なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止			不要	無	なし
介護老人保健施設	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	4月	新設			【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。
	生産性向上推進体制加算	4月	新設	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	4月	新設	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	4月	新設	【加算Ⅱに該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	認知症チームケア推進加算	4月	新設	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	4月	新設	【新たに算定する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	リハビリ計画書情報加算	4月	変更	【加算Ⅰに該当する場合】 必須	有	「1：なし」「2：あり」を「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更。既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。		
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	不要	無	なし		
介護予防通所介護相当サービス	業務継続計画策定の有無	4月	新設	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。		
	高齢者虐待防止措置実施の有無	4月	新設	【基準型に該当する場合】 必須	無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす。		
	運動器機能向上体制	4月	廃止	不要	無	なし		
	選択的サービス複数実施加算	4月	変更	【報酬改定前後で要件の該当有無が変わる場合】 必須	無	「選択的サービス複数実施加算」を「一体的サービス提供加算」に名称変更。		
	事業所評価加算〔申出〕の有無	4月	廃止	不要	無	なし		
	介護職員処遇改善加算	6月	変更	【新たに算定する場合】 必須	無	「介護職員処遇改善加算」を「介護職員等処遇改善加算」に名称変更。既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。		
	介護職員等特定処遇改善加算	6月	廃止	不要	無	なし		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	6月	廃止	不要	無	なし		

※今後、国の動向等により変更することもありますので、ご了承ください。